第1章 医療的ケアとは

医療的ケアとは何ですか？

「医療的ケア」とは、病院などの医療機関ではなく、自宅や学校、保育園などで生活する中で、家族や支援者が日常的に行う医療的な生活援助のことをいいます。具体的には、たんの吸引や経管栄養、人工呼吸器の管理などがあります。

医療の進歩により、NICU（新生児集中治療室）等での治療を経て、医療的ケアをしながら地域で生活するお子さんが増えています。

令和3年（2021年）9月、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（医療的ケア児支援法）が施行されました。この法律では、人工呼吸器による呼吸管理や喀痰吸引、経管栄養などの医療的ケアを日常的に必要とする18歳未満の児童（高校等に在籍する場合は18歳以上も含む）を「医療的ケア児」と定義しています。そして、医療・保健・福祉・教育・労働などの関係機関が緊密に連携し、医療的ケア児とその家族を社会全体で支えることを基本理念として掲げています。

つまり、ご家族だけで抱え込むのではなく、地域のさまざまな支援につながりながら子育てをしていくことが、法律でも位置づけられているということです。このガイドブックは、その「つながる先」を見つけるための道しるべです。



■ 代表的な医療的ケアの種類

人工呼吸器管理

自分の力だけでは十分に呼吸ができないお子さんのために、人工呼吸器を使って呼吸を補助・管理します。気管切開を伴う方法（侵襲的）と、マスク等を使う方法（非侵襲的）があります。



酸素療法（在宅酸素療法）

肺や心臓の病気などにより、体に十分な酸素を取り込めないお子さんのために、医療機器を使って酸素を補う治療法です。



経管栄養（胃ろう・経鼻等）

口から食事を摂ることが難しいお子さんに対し、チューブを通して直接胃や腸に栄養を届けるケアです。おなかに小さな入り口（胃ろう）を作る方法と、鼻からチューブを入れる方法（経鼻）があります。

気管切開の管理

のどに開けた小さな穴（気管切開部）に取り付けたカニューレを清潔に保ち、呼吸の通り道を確保するケアです。

鼻咽頭エアウェイの管理

鼻からのどにやわらかいチューブを入れて、空気の通り道を確保するケアです。

吸引（口腔・鼻腔・気管内）

口や鼻、気管切開部にたまった分泌物（たん等）を、吸引器を使って取り除くケアです。誤嚥や呼吸困難を防ぐために、必要に応じて1日に複数回行います。

ネブライザーの管理

薬剤を霧状にして吸入し、たんを出しやすくしたり気道を広げたりするケアです。

皮下注射

インスリンなど、必要な薬剤を皮下に注射するケアです。

中心静脈カテーテルの管理

心臓の近くの太い血管に入れたカテーテルから、栄養や薬剤を投与するためのケアです。

血糖測定

血糖値を定期的に測定し、状態に応じて対応するケアです。

継続的な透析（腹膜透析等）

腎臓の働きを補うため、継続的に透析を行うケアです。

導尿

排尿が自力では難しいお子さんに対し、カテーテルを用いて排尿を補助するケアです。

排便管理

人工肛門（ストーマ）の管理や、浣腸・摘便などにより排便を補助するケアです。

けいれん時の対応

けいれん発作が起きたときに、坐薬の挿入や吸引・酸素投与などの対応を行います。